

避難行動要支援者登録制度をご存じですか
～お互いに助け合うことのできる地域へ～

本町では、災害対策基本法に基づき災害が発生した時、自力での避難が困難な高齢者や障がいのあるかなどの避難支援等のため、避難行動要支援者名簿を作成しています。災害はいつ起こるか分かりません。大きな災害では、消防や警察等の救助がすぐ来るとは限りません。そのような時に備え、日頃から「災害時は自らの身を守り、お互い助け合う」自助・共助の心構えを持つことが大切です。

■ 避難行動要支援者の対象者（在宅のかた）

- ① 65 歳以上のひとり暮らしのかた
- ② 65 歳以上のみの世帯
- ③ 要介護 3 以上の認定を受けているかた
- ④ 身体障害者手帳 1 級または 2 級をお持ちのかた
- ⑤ 療育手帳 A または B をもちのかた
- ⑥ 精神障害者保健福祉手帳をお持ちのかた
- ⑦ 指定難病患者のかた
- ⑧ 上記以外のかたで災害時に支援を希望するかた

■ 名簿登録が必要です

地域における支援を希望されるかた自ら、または家族などが申請して名簿に登録し、避難支援等関係者（行政区、民生委員児童委員、社会福祉協議会、消防署、警察署など）に対して、必要な個人情報を提供することで、災害時などの安否確認や避難誘導などに役立てます。

登録を希望されるかたは、地域の民生委員児童委員または福祉課へお問合せください。

注意！

名簿の登録によって、災害時の支援を保証する制度ではありません。
また、避難支援等関係者は、要支援者の避難誘導に関してその責任を負うものではありません。
日頃から「見守っていただく体制」を整備するものです。

消防団員募集中！

あなたの力が必要です。
ともにまちを守るヒーローになりませんか。

消防団は、仕事や学業などを持ちながら「自分たちのまちは自分たちで守る」という郷土愛護の精神に基づき、地域の安全と安心を守るために活躍している人たちが集まる、町の消防機関の一つです。

消防団員は、消防・防災に関する知識や技術を習得し、火災が発生したときの消火活動、地震や風水害などの大規模災害が発生したときの救助活動、警戒巡視、避難誘導、災害防御活動などに従事し、地域住民の生命と財産を守るために活躍しています。

また、平常のときでも、日ごろの訓練のほか、応急手当の普及・指導、住宅への防火指導、特別警戒、広報活動などに従事し、地域消防・防災の中核として活躍する使命を担っています。

特別な資格や試験はありません！

入団資格▶①年齢18歳以上のかた
②町内に居住または勤務しているかた
報酬等▶報酬:年額36,500円(団員)
出勤手当:1回につき2,200円
災害活動に従事した場合最大で8,000円



問合先 ▶ 防災・避難情報・消防団について 総務課 消防防災係（2 階③番窓口） ☎ 0224-53-2111
避難行動要支援者登録制度について 福祉課 社会福祉係（1 階⑤番窓口） ☎ 0224-53-2115

一防災おおがわら一

『防災』の最大の敵は『忘災』

町では、総合防災訓練の実施やハザードマップの作成・配布、防災士や宮城県防災指導員の育成など、地域防災力を高めるための取り組みを実施しておりますが、ご家庭においても自主防災組織が実施する防災訓練に参加したり、備蓄食料の確認をしたりするなど、ご自身の防災力を高めましょう。

『防災』の最大の敵は『忘災』です。ハザードマップで自分の住んでいる地区の危険箇所や避難経路・避難場所を確認したり、非常用持ち出し袋を準備したりするなど、災害発生時に慌てずに行動できるように備えましょう。

【避難情報などの発表と避難行動】

本町では、大雨などの際に避難指示や高齢者等避難の避難情報の発令と、皆さんが災害発生時に取るべき行動を明確化した警戒レベルをお知らせします。

また、皆さんが行動を取る際の判断の参考となる情報として、県や気象庁（仙台管区气象台）などが発表する防災気象情報（警戒、注意報など）を警戒レベル相当情報として発表しています。

防災気象情報が発表された際には、避難指示等の発令がなくても自ら避難の判断をしてください。

避難情報等 (警戒レベル)				河川水位や雨の情報 (警戒レベル相当情報)				
警戒 レベル	状況	住民がとるべき行動	避難情報等	防災気象情報(警戒レベル相当情報)				
				浸水の情報(河川)			土砂災害の情報(雨)	
5	災害発生 又は切迫	命の危険 直ちに安全確保！ ・警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。 ・警戒レベル5緊急安全確保の発令を待ってはいけません！ ・ただし、警戒レベル5は、市区町村が災害の発生・切迫を把握できた場合に、可能な範囲で発令される情報であり、必ず発令される情報ではありません。	緊急安全確保	5 相当	氾濫発生情報	大雨特別警戒 (土砂災害)		
~~~~~ < 警戒レベル4までに必ず避難! > ~~~~~								
4	災害の おそれ高い	危険な場所から全員避難 ・警戒レベル4避難指示は、立退き避難に必要な時間や日没時間等を考慮して発令される情報で、このタイミングで危険な場所から避難する必要があります。	避難指示	4 相当	氾濫危険情報	土砂災害 警戒情報		
3	災害の おそれあり	危険な場所から高齢者等は避難 ・「高齢者等」は障害のある人や避難を支援する者も含んでいます。 ・さらに、高齢者等以外の人にも必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自主的に避難するタイミングです。	高齢者等避難	3 相当	氾濫警戒情報 洪水警戒	大雨警戒		
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水 注意報	2 相当	氾濫注意情報	――		
1	今後気象状況 悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報	1 相当	――	――		

※大河原町水害ハザードマップを加工して作成

## LINE登録をお願いします!!

町民のみなさまへ防災や防犯などの安心安全や各種申請、イベント開催などの情報をお届けするため、LINE 公式アカウントを開設しています。ぜひ、友だち登録をお願いします！

